

公益財団法人

# 日本生命財団

第10回（2018年度）

## 事業報告書

---

2018年4月1日から2019年3月31日まで

## I. 事業概況

当年度は、次の3分野を中心に、助成事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全育成助成
- ・ 高齢社会助成
- ・ 環境問題研究助成

当年度の助成額は2億0,376万円となった。

また、当財団は、2019年に40周年を迎えるが、40周年記念特別事業として以下の事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全育成助成 委託研究
- ・ 高齢社会助成 40周年記念特別委託研究
- ・ 環境問題研究助成 40周年記念書籍出版

なお、2018年度の委託金額は、1,700万円となった。

### 1. 助成事業

#### (1) 児童・少年の健全育成助成

当助成は、地域の人々の協力のもとに、次代を担う児童・少年が健やかに育っていくために、子どもたちが主体の「自然と親しむ活動」「異年齢・異世代交流活動」や子どもたちのために行う「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」を実践している民間の団体に対して、その活動に必要な物品の助成を行った。

2017年9月、全国都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2018年3月開催の第36回理事会において助成団体を決定した。

2018年度の助成対象団体は276団体、助成金額は1億2,078万円である。

#### (2) 生き生きシニア活動顕彰

当顕彰は、高齢者が主体となる、「元気な高齢者による地域貢献活動や児童・少年の健全育成活動」に対して顕彰を行うものである。2017年9月、全国都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2018年3月開催の第36回理事会において顕彰団体を決定した。

2018年度の顕彰対象団体は222団体、顕彰金額は1,110万円である。

### **(3) 高齢社会助成**

当助成は、

- ・「人生100年時代の社会システム・地域づくり」へ向けて、地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる活動にチャレンジするための助成を行う「地域福祉チャレンジ活動助成」
- ・研究者と実践家が協働して、現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるために、助成対象分野のテーマに対する課題を明確にした実践的課題研究への助成として「実践的課題研究助成」
- ・助成対象者を若手研究者に限定した「若手実践的課題研究助成」を行った。

今年度の選考については、当財団選考委員会により応募申請全件について選考を行い、2018年9月開催の第38回理事会において助成対象を決定した。

2018年度の助成対象は、

地域福祉チャレンジ活動助成が6団体、助成金額 1,150万円  
実践的課題研究助成が 4件、助成金額 696万円  
若手実践的課題研究助成が 4件、助成金額 386万円であり、  
合計14団体(件)、2,232万円の助成を実施した。

### **(4) 環境問題研究助成**

当助成は、

- ・「人間活動と環境保全との調和に関する研究—人と自然が共生する持続可能な地域づくり、自然災害と環境保全—」のテーマで、研究者のみならず、行政機関、NPO・NGO・地域住民等の実践活動者などが共同して取り組む「学際的総合研究助成」
- ・特に課題を設定せずに、「人間性豊かな生活環境の確立」に役立つ着想豊かな研究を対象とする「若手研究・奨励研究助成」

につき広く全国より公募を行った。

応募研究について当財団選考委員会による選考を経て、2018年9月開催の第38回理事会において助成研究を決定した。

2018年度の助成対象研究は、

学際的総合研究助成が 3件、助成金額 1,450万円  
若手研究・奨励研究助成が23件、助成金額 2,550万円であり、  
合計26件、4,000万円の助成を実施した。

## (5) 出版助成

当助成は、

- ・環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、優れた研究成果の成果発表出版を対象とする「環境問題研究成果発表助成」
- ・地域文化振興の一環として博物館の振興を図るとともに、博物館利用者の理解を助け、また、地域の青少年の文化教育に資することを目的とする「博物館展示案内出版助成」

を行った。

当財団選考委員会による選考を経て、2018年3月開催の第36回理事会において、助成対象を決定した。

2018年度の助成対象は、

環境問題研究成果発表助成が、1書目、158万円

博物館展示案内出版助成が、2館、516万円であり、

合計674万円の助成を実施した。

## 2. 40周年記念特別事業

当財団は、2019年に、設立40周年を迎える。

これを記念して、児童・高齢・環境の3分野を中心に40周年記念特別事業を実施する予定である。

2018年度は、以下の事業等を開始した。

### (1) 児童・少年助成分野 委託研究

児童・少年助成分野において、2020年度より、「実践的研究助成」と称する公募助成制度を開始する予定であり、公募助成制度開発のためのノウハウの蓄積、先導的研究とすることを目的に、委託研究を実施した。

当財団選考委員会による協議を経て、2018年9月開催の第38回理事会において、委託研究を決定した。

2018年度は、11件、1,100万円の委託研究を実施した。

### (2) 高齢社会助成分野 40周年記念特別委託研究

「全世代支援・多世代交流型の地域包括ケアシステム」構築に向けた実証的研究を、日本福祉大学の研究組織に委託し、2年間、総額1,200万円の委託研究の実施を決定した。

研究テーマを「地域共生社会の実現にむけた地域包括支援体制構築の戦略—0歳から100歳のすべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざして—」とし、当財団選考委員会による協議を経て、2017年9月開催の第35回理事会において、委託研究を決定した。

2018年度は、総額1,200万円のうち、600万円を支出した。

### (3) 環境問題研究助成分野 (書籍出版とシンポジウム開催)

過去、財団が重点的に取り組んできた分野について、研究成果をとりまとめるとともに今後の展望を行うことを目的として、2019年1月に書籍「人と自然の環境学」(東大出版会)を出版し、282万円を支出した。

2019年6月にはシンポジウム「人と自然が織りなす持続可能な未来—環境学からの提言」(於：国連大学ウ・タント国際会議場)を開催予定である。

<当年度助成実績>

	件数(件)	金額(万円)
(1) 児童・少年の健全育成助成	276	12,078
(2) 生き生きシニア活動顕彰	222	1,110
(3) 高齢社会助成	14	2,232
(4) 環境問題研究助成	26	4,000
(5) 出版助成	3	674
合計	541	20,094

\*金額は、万円未満切捨て

<40周年記念特別事業>

	件数(件)	金額(万円)
(1) 児童・少年助成分野 委託研究	11	1,100
(2) 高齢社会助成分野 40周年記念特別委託研究	1	600
(3) 環境問題研究助成分野 40周年記念出版	1	282
合計	13	1,982

\*金額は、万円未満切捨て

### 3. シンポジウムおよびワークショップの開催

当年度は、以下のとおりシンポジウムおよびワークショップを開催した。

#### (1) 高齢社会助成シンポジウム・ワークショップ

##### 第32回 ニッセイ財団シンポジウム

「高齢社会を共に生きる」  
みんなが地域づくりの主役 ―農福連携による福祉でまちづくり―

2018年12月1日(土) 於：大阪国際交流センター

##### 第26回 ニッセイ財団高齢社会ワークショップ

「高齢社会実践的研究助成 成果発表」

2018年11月30日(金) 於：大阪国際交流センター

#### (2) 環境問題助成研究ワークショップ

##### 第33回 ニッセイ財団 助成研究ワークショップ

「ローカルベンチャーとしての再生可能  
エネルギー開発と農山村の持続」

2018年12月15日(土)

於：日比谷コンベンションホール(日比谷図書文化館 B1F)

## Ⅱ. 庶務事項

### 1. 理事会

#### (1) 第37回理事会

- ・ 2018年5月30日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・ 議案（決議事項）
  - 第1号議案 第9回（2017年度）事業報告および決算の件
  - 第2号議案 第29回および第30回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第2号議案まで承認決定された。なお、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の執行の状況を報告した。

#### (2) 第38回理事会

- ・ 2018年9月11日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・ 議案（決議事項）
  - 第1号議案 2018年度高齢社会助成の件
  - 第2号議案 2018年度環境問題研究助成の件
  - 第3号議案 40周年記念特別事業委託研究の件
  - 第4号議案 助成準備基金取り崩しの件
  - 第5号議案 第31回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第5号議案まで承認決定された。なお、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の執行の状況を報告した。

#### (3) 第39回理事会

- ・ 2019年3月8日開催（於：帝国ホテル）
- ・ 議案（決議事項）
  - 第1号議案 2019年度事業計画・収支予算の件
  - 第2号議案 2019年度児童・少年の健全育成助成の件
  - 第3号議案 2019年度高齢社会助成（生き生きシニア活動顕彰）の件
  - 第4号議案 2019年度出版助成の件
  - 第5号議案 第32回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第5号議案まで承認決定された。なお、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の執行の状況を報告した。

## 2. 評 議 員 会

### (1) 第29回評議員会

- ・ 2018年6月26日 (決議省略)
- ・ 議案
  - (報告事項)
    - 第1号議案 第9回(2017年度)事業報告および決算の件
  - (決議事項)
    - 第2号議案 役員選任の件
    - 第3号議案 評議員選任の件

代表理事が、上記議案を提案し、評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、第2号議案および第3号議案の承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。

### (2) 第30回評議員会

- ・ 2018年9月11日開催 (於：ヒルトン大阪)
- ・ 議案
  - (報告事項)
    - 第1号議案 2018年度高齢社会助成の件
    - 第2号議案 2018年度環境問題研究助成の件
    - 第3号議案 40周年記念特別事業委託研究の件
    - 第4号議案 助成準備基金取り崩しの件

以上、第1号議案から第4号議案が報告、了承された。

### (3) 第31回評議員会

- ・ 2019年3月8日開催 (於：帝国ホテル)
- ・ 議案
  - (報告事項)
    - 第1号議案 2019年度事業計画・収支予算の件
    - 第2号議案 2019年度児童・少年の健全育成助成の件
    - 第3号議案 2019年度高齢社会助成(生き生きシニア活動顕彰)の件
    - 第4号議案 2019年度出版助成の件

以上、第1号議案から第4号議案が報告、了承された。

### 3. 選考委員会

#### (1) 児童・少年の健全育成助成選考委員会

- ・ 2019年2月22日開催（於：公益財団法人日本生命財団）
- ・ 2019年度児童・少年の健全育成助成の件について選考された。  
なお、児童・少年の健全育成助成分野に関する「40周年記念シンポジウムの運営」および「実践的研究助成の公募運営」について協議された。

#### (2) 高齢社会助成選考委員会

（地域福祉チャレンジ活動助成、実践的課題研究助成、若手実践的課題研究助成）

- ・ 2018年7月30日開催（於：公益財団法人日本生命財団）
- ・ 2018年度高齢社会助成の件について選考された。  
なお、財団40周年特別委託研究委託の経過報告の件について協議された。

（生き生きシニア活動顕彰）

- ・ 2019年2月（書面による持ち回り）選考
- ・ 2019年度生き生きシニア活動顕彰の件について選考された。

#### (3) 環境問題研究助成選考委員会

- ・ 第1回 2018年6月15日開催（於：公益財団法人日本生命財団）  
2018年度環境問題研究助成の件について選考された。  
なお、40周年記念特別事業としての書籍初校校正及びシンポジウムの詳細に関して協議された。
- ・ 第2回 2018年7月27日開催（於：公益財団法人日本生命財団）  
2018年度環境問題研究助成の件について選考された。

#### (4) 出版助成選考委員会

- ・ 2019年2月（書面による持ち回り）選考
- ・ 2019年度出版助成の件について選考された。

#### 4. 評議員・役員等の異動

- (1) 第29回評議員会において、2017年12月に辞任の山口昌紀理事の後任として、理事1名が次の通り選任された。

(任期は2018年6月20日定時評議員会終結時から2019年定時評議員会終結の時まで)

[理事]

小林 哲也 (新任)

- (2) 第29回評議員会において、野崎篤彦評議員及び藤本宣人評議員の辞任申し出に伴い、後任の評議員2名が次の通り選任された。

(任期は2018年6月20日定時評議員会終結時から2021年定時評議員会終結時まで)

[評議員]

大神 哲明 (新任)      三木 章平 (新任)

- (3) 第29回評議員会において、別段の決議がなされなかったため、有限責任監査法人トーマツが会計監査人に重任された。

(任期は2018年6月20日定時評議員会終結時から2019年定時評議員会終結の時まで)

#### 5. 寄附金の受入

2018年7月6日、日本生命保険相互会社より1億8,500万円の寄附金を、総額の5分の1以下を法人会計に充当することができるものとして受入れた。

また、2018年11月2日、個人より100万円の寄附金を受入れた。

#### 6. 登記・届出事項等

##### (1) 役員等の登記

2018年 7月 2日 理事・評議員変更及び会計監査人重任に伴う登記を行った。

##### (2) 内閣府への届出・提出

2018年 6月28日 事業報告等に係る書類を提出した。

2018年 7月11日 理事・評議員変更に伴う変更届出を行った。

2019年 3月27日 事業計画等に係る書類を提出した。

## 7. 贈呈式・広報活動等

### (1) 贈呈式

#### ① 児童・少年の健全育成助成、生き生きシニア活動顕彰 贈呈式

- ・ 2018年5月から8月にわたり、各都道府県庁等において開催。

#### ② 高齢社会助成・贈呈式

<地域福祉チャレンジ活動助成贈呈式>

- ・ 2018年 9月20日 NPO 法人 東吉野村まちづくり NPO  
活動タイトル「山間へき地の過疎地でも安心して元気に暮らせる地域づくり活動」
- ・ 2018年10月 1日 NPO 法人 イーモビネット  
活動タイトル「移動支援を柱とした住民主体による持続可能な価値共創モデル事業」
- ・ 2018年10月12日 NPO 法人 陽だまりの家  
活動タイトル「着物の再生とシニアの手仕事、子どもと高齢者の居場所を育む」
- ・ 2018年10月19日 高松第三行政区ふるさと地域協議会  
活動タイトル「『福祉農園』から始まる『農村地域包括ケアシステムの構築』」

#### ③ 環境問題研究助成・贈呈式

- ・ 2018年10月 4日  
徳地 直子 京都大学フィールド科学教育研究センター・教授（他計10名）  
研究課題「森里連環学に基づく豊かな森と里の再生：『芦生の森』における研究者と地域との協働に基づく学際的实践研究」

#### ④ 博物館展示案内出版助成・贈呈式

- ・ 2019年3月18日 島根県立三瓶自然館（島根県）  
書籍名「峰々の記憶をたどって」[B5判・56ページ]

## (2) 広報活動

- ① 事業報告書 2018年 6月発行
- ② ニッセイ財団の概要 2018年 4月・7月発行
- ③ 都道府県助成情報誌「Fu-mi(フミ)」Vol.1 2019年 3月発行
- ④ 高齢社会助成 第32回ニッセイ財団シンポジウム記録集  
「高齢社会を共に生きる」  
みんなが地域づくりの主役 ―農福連携による福祉でまちづくり―  
2019年 3月発行

## 8. 内部統制に関する報告

### (1) 内部統制に関する決議内容の概要

2010年（平成22年）5月28日開催の理事会にて「内部統制システム」について決議を行った。その後、2014年（平成26年）6月4日および2015年（平成27年）5月22日開催の理事会において一部改正し、以下のとおり定めている。

#### 「内部統制システム」

当財団の内部統制システムについて、以下のとおり定める。

- 1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを定める。
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理方針をもってこれを定める。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、職務権限規程をもってこれを定める。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを行う。
- 6 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
  - (1) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (2) 上記(1)の使用人の理事からの独立性に関する事項
  - (3) 上記(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (4) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
  - (5) 上記(4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
  - (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (7) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 7 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは一切の関係遮断に取組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

## (2) 内部統制に関する運用状況の概要

上記、内部統制につき、適切に運用している。経営に重大な影響を与える事案や受益者等の利益が著しく阻害される事案等は発生していない。

## 9. その他

(1) 附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

# 公益財団法人日本生命財団

## 第 10 回 (2018年度)

### 財務諸表等並びに財産目録

貸 借 対 照 表  
正味財産増減計算書  
キャッシュ・フロー計算書  
財務諸表に対する注記  
附 属 明 細 書  
財 産 目 録

公益財団法人日本生命財団

代表理事 甲斐啓史

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I. 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	18,124,800	23,502,237	△ 5,377,437
未収利息	27,010,175	26,623,447	386,728
仮払金	239,178	0	239,178
流動資産合計	45,374,153	50,125,684	△ 4,751,531
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
投資有価証券	9,712,511,300	9,908,542,100	△ 196,030,800
預金	303,583,000	103,583,000	200,000,000
基本財産合計	10,016,094,300	10,012,125,100	3,969,200
(2) 特定資産			
助成準備基金	1,240,645,000	1,271,280,000	△ 30,635,000
投資有価証券	(1,214,347,134)	(1,255,127,243)	(△ 40,780,109)
預金	(26,297,866)	(16,152,757)	(10,145,109)
退職給付等引当資産	10,236,500	8,555,500	1,681,000
特定資産合計	1,250,881,500	1,279,835,500	△ 28,954,000
(3) その他固定資産			
運用財産	85,648,000	84,648,000	1,000,000
預金	(85,648,000)	(84,648,000)	(1,000,000)
建物造作	2,159,636	2,237,964	△ 78,328
什器備品	1,515,538	1,556,271	△ 40,733
敷金	13,270,200	13,270,200	0
電話加入権	149,968	149,968	0
その他固定資産合計	102,743,342	101,862,403	880,939
固定資産合計	11,369,719,142	11,393,823,003	△ 24,103,861
資産合計	11,415,093,295	11,443,948,687	△ 28,855,392
<b>II. 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	3,996	1,600,000	△ 1,596,004
預り金	737,791	866,328	△ 128,537
流動負債合計	741,787	2,466,328	△ 1,724,541
<b>2. 固定負債</b>			
役員退任慰労金引当金	4,212,500	2,762,500	1,450,000
退職給付引当金	6,024,000	5,793,000	231,000
固定負債合計	10,236,500	8,555,500	1,681,000
負債合計	10,978,287	11,021,828	△ 43,541
<b>III. 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
寄付金	10,016,094,300	10,012,125,100	3,969,200
指定正味財産合計	10,016,094,300	10,012,125,100	3,969,200
(うち基本財産への充当額)	(10,016,094,300)	(10,012,125,100)	(3,969,200)
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち特定資産への充当額)	1,388,020,708	1,420,801,759	△ 32,781,051
(うち特定資産への充当額)	(1,240,645,000)	(1,271,280,000)	(△ 30,635,000)
正味財産合計	11,404,115,008	11,432,926,859	△ 28,811,851
負債及び正味財産合計	11,415,093,295	11,443,948,687	△ 28,855,392

# 正味財産増減計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	130,402,244	132,095,233	△ 1,692,989
基本財産受取利息	130,402,244	132,095,233	△ 1,692,989
特定資産運用益	12,270,215	13,101,858	△ 831,643
助成準備基金等受取利息	12,270,215	13,101,858	△ 831,643
受取寄付金	186,000,000	163,000,000	23,000,000
雑収益	807,107	3,858,501	△ 3,051,394
経常収益計	329,479,566	312,055,592	17,423,974
(2) 経常費用			
事業費	350,571,657	329,693,366	20,878,291
助成金	203,764,380	207,661,270	△ 3,896,890
委託金	17,000,000	9,500,000	7,500,000
シンポジウム経費	11,966,948	9,163,390	2,803,558
役員報酬	14,860,800	14,847,300	13,500
給料手当	39,985,313	32,179,445	7,805,868
役員退職給付費用	1,305,000	1,305,000	0
職員退職給付費用	905,950	1,595,050	△ 689,100
福利厚生費	8,524,382	6,855,213	1,669,169
通勤交通費	1,627,953	1,547,805	80,148
渉外応接費	49,453	8,030	41,423
消耗什器備品・消耗品費	2,393,548	1,996,183	397,365
減価償却費	107,155	108,928	△ 1,773
光熱水料費	4,881,117	4,602,776	278,341
賃借料	13,838,278	13,069,484	768,794
助成関係費	20,228,314	18,824,414	1,403,900
企画調査費	2,761,512	1,891,622	869,890
その他事業費	6,371,554	4,537,456	1,834,098
管理費	21,053,960	24,116,577	△ 3,062,617
役員報酬等	3,767,230	4,545,320	△ 778,090
給料手当	6,006,649	5,945,305	61,344
役員退職給付費用	145,000	145,000	0
職員退職給付費用	157,050	301,950	△ 144,900
福利厚生費	1,037,843	977,796	60,047
通勤交通費	201,351	206,241	△ 4,890
会議費	3,392,964	3,906,261	△ 513,297
渉外応接費	602,867	614,216	△ 11,349
通信運搬費	515,065	486,135	28,930
消耗什器備品・消耗品費	265,950	352,268	△ 86,318
減価償却費	11,906	19,222	△ 7,316
印刷製本費	21,772	17,280	4,492
光熱水料費	542,346	812,255	△ 269,909
賃借料	1,537,586	2,306,380	△ 768,794
雑費	2,848,381	3,480,948	△ 632,567
経常費用計	371,625,617	353,809,943	17,815,674
評価損等調整前当期経常増減額	△ 42,146,051	△ 41,754,351	△ 391,700
特定資産評価損益等	9,365,000	5,840,000	3,525,000
当期経常増減額	△ 32,781,051	△ 35,914,351	3,133,300

科 目	当年度	前年度	増減
<b>2. 経常外増減の部</b>			
（1）経常外収益	0	0	0
（2）経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 32,781,051	△ 35,914,351	3,133,300
一般正味財産期首残高	1,420,801,759	1,456,716,110	△ 35,914,351
一般正味財産期末残高	1,388,020,708	1,420,801,759	△ 32,781,051
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>			
基本財産評価損益等	3,969,200	15,368,300	△ 11,399,100
当期指定正味財産増減額	3,969,200	15,368,300	△ 11,399,100
指定正味財産期首残高	10,012,125,100	9,996,756,800	15,368,300
指定正味財産期末残高	10,016,094,300	10,012,125,100	3,969,200
<b>III. 正味財産期末残高</b>	11,404,115,008	11,432,926,859	△ 28,811,851

# 正味財産増減計算書内訳表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	130,402,244	0	130,402,244
基本財産受取利息	130,402,244	0	130,402,244
特定資産運用益	10,624,182	1,646,033	12,270,215
助成準備基金等受取利息	10,624,182	1,646,033	12,270,215
受取寄付金	166,592,073	19,407,927	186,000,000
雑収益	807,107	0	807,107
経常収益計	308,425,606	21,053,960	329,479,566
(2) 経常費用			
事業費	350,571,657	0	350,571,657
助成金	203,764,380	0	203,764,380
委託金	17,000,000	0	17,000,000
シンポジウム経費	11,966,948	0	11,966,948
役員報酬	14,860,800	0	14,860,800
給料手当	39,985,313	0	39,985,313
役員退職給付費用	1,305,000	0	1,305,000
職員退職給付費用	905,950	0	905,950
福利厚生費	8,524,382	0	8,524,382
通勤交通費	1,627,953	0	1,627,953
渉外応接費	49,453	0	49,453
消耗什器備品・消耗品費	2,393,548	0	2,393,548
減価償却費	107,155	0	107,155
光熱水料費	4,881,117	0	4,881,117
賃借料	13,838,278	0	13,838,278
助成関係費	20,228,314	0	20,228,314
企画調査費	2,761,512	0	2,761,512
その他事業費	6,371,554	0	6,371,554
管理費	0	21,053,960	21,053,960
役員報酬等	0	3,767,230	3,767,230
給料手当	0	6,006,649	6,006,649
役員退職給付費用	0	145,000	145,000
職員退職給付費用	0	157,050	157,050
福利厚生費	0	1,037,843	1,037,843
通勤交通費	0	201,351	201,351
会議費	0	3,392,964	3,392,964
渉外応接費	0	602,867	602,867
通信運搬費	0	515,065	515,065
消耗什器備品・消耗品費	0	265,950	265,950
減価償却費	0	11,906	11,906
印刷製本費	0	21,772	21,772
光熱水料費	0	542,346	542,346
賃借料	0	1,537,586	1,537,586
雑費	0	2,848,381	2,848,381
経常費用計	350,571,657	21,053,960	371,625,617
評価損等調整前当期経常増減額	△ 42,146,051	0	△ 42,146,051
特定資産評価損益等	8,119,455	1,245,545	9,365,000
当期経常増減額	△ 34,026,596	1,245,545	△ 32,781,051

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
<b>2. 経常外増減の部</b>			
（1）経常外収益	0	0	0
（2）経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 34,026,596	1,245,545	△ 32,781,051
一般正味財産期首残高	1,250,646,775	170,154,984	1,420,801,759
一般正味財産期末残高	1,216,620,179	171,400,529	1,388,020,708
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>			
基本財産評価損益等	3,969,200	0	3,969,200
当期指定正味財産増減額	3,969,200	0	3,969,200
指定正味財産期首残高	10,012,125,100	0	10,012,125,100
指定正味財産期末残高	10,016,094,300	0	10,016,094,300
<b>III. 正味財産期末残高</b>	11,232,714,479	171,400,529	11,404,115,008

キャッシュ・フロー計算書  
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
<b>1. 事業活動収入</b>			
基本財産運用収入	129,649,621	132,517,662	△ 2,868,041
基本財産利息収入	129,649,621	132,517,662	△ 2,868,041
特定資産運用収入	12,542,041	13,109,390	△ 567,349
助成準備基金等利息収入	12,542,041	13,109,390	△ 567,349
寄付金収入	186,000,000	163,000,000	23,000,000
雑収入	807,107	3,862,062	△ 3,054,955
事業活動収入計	328,998,769	312,489,114	16,509,655
<b>2. 事業活動支出</b>			
事業費支出	350,423,322	327,104,571	23,318,751
助成金支出	203,764,380	207,661,270	△ 3,896,890
委託金支出	17,000,000	9,500,000	7,500,000
シンポジウム経費支出	11,965,004	9,163,390	2,801,614
役員報酬支出	14,976,045	14,561,559	414,486
給料手当支出	39,979,088	32,181,369	7,797,719
職員退職給付支出	2,057,600	704,000	1,353,600
福利厚生費支出	8,524,382	6,855,213	1,669,169
通勤交通費支出	1,627,953	1,547,805	80,148
渉外応接費支出	49,453	8,030	41,423
消耗什器備品・消耗品費支出	2,393,548	1,996,183	397,365
光熱水料費支出	4,881,117	4,602,776	278,341
賃借料支出	13,838,278	13,069,484	768,794
助成関係費支出	20,233,732	18,821,003	1,412,729
企画調査費支出	2,761,512	1,895,033	866,479
その他事業費支出	6,371,230	4,537,456	1,833,774
管理費支出	21,126,775	23,618,570	△ 2,491,795
役員報酬等支出	3,780,035	4,513,571	△ 733,536
給料手当支出	6,006,539	5,945,219	61,320
職員退職給付支出	374,400	0	374,400
福利厚生費支出	1,037,843	977,796	60,047
通勤交通費支出	201,351	206,241	△ 4,890
会議費支出	3,392,640	3,906,261	△ 513,621
渉外応接費支出	602,867	614,216	△ 11,349
通信運搬費支出	515,065	486,135	28,930
消耗什器備品・消耗品費支出	265,950	352,268	△ 86,318
印刷製本費支出	21,772	17,280	4,492
光熱水料費支出	542,346	812,255	△ 269,909
賃借料支出	1,537,586	2,306,380	△ 768,794
雑支出	2,848,381	3,480,948	△ 632,567
事業活動支出計	371,550,097	350,723,141	20,826,956
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,551,328	△ 38,234,027	△ 4,317,301

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
<b>1. 投資活動収入</b>			
特定資産取崩収入	50,612,000	1,728,000	48,884,000
助成準備基金投資有価証券償還・売却収入	50,000,000	0	50,000,000
退職給付等引当資産取崩収入	612,000	1,728,000	△ 1,116,000
運用財産取崩収入	40,000,000	143,000,000	△ 103,000,000
預金取崩収入	40,000,000	43,000,000	△ 3,000,000
投資有価証券償還・売却収入	0	100,000,000	△ 100,000,000
投資活動収入計	90,612,000	144,728,000	△ 54,116,000
<b>2. 投資活動支出</b>			
特定資産取得支出	12,438,109	2,916,109	9,522,000
助成準備基金預金取得支出	10,145,109	145,109	10,000,000
退職給付等引当資産取得支出	2,293,000	2,771,000	△ 478,000
運用財産取得支出	41,000,000	101,000,000	△ 60,000,000
預金取得支出	41,000,000	101,000,000	△ 60,000,000
投資活動支出計	53,438,109	103,916,109	△ 50,478,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,173,891	40,811,891	△ 3,638,000
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
<b>1. 財務活動収入</b>	0	0	0
<b>2. 財務活動支出</b>	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0	0	0
<b>V. 現金及び現金同等物の増減額</b>	△ 5,377,437	2,577,864	△ 7,955,301
<b>VI. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	23,502,237	20,924,373	2,577,864
<b>VII. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	18,124,800	23,502,237	△ 5,377,437

## 財務諸表に対する注記

### 1. 金額の単位表示

財務諸表の金額は、円単位で表示している。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用している。ただし、取得価額と券面額との差額について重要性が乏しいものについては、償却原価法を適用していない。

その他の有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

定率法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

役員退任慰労金引当金 役員の退任慰労金支給に備えるため、支給基準等に基づく金額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職金支給に備えるため、期末在籍者の内規に定める退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

#### (4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲（現金及び現金同等物）は、手許現金並びに流動資産に計上した普通預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金としている。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込処理によっている。

### 3. 表示方法の変更

「「公益法人会計基準」の運用指針」（平成20年4月 内閣府公益認定等委員会）の平成30年6月の一部改正を当年度の期首から適用しており、基本財産評価益を基本財産評価損益等に表示方法を変更している。

この結果、前年度の正味財産増減計算書の指定正味財産増減の部において、「基本財産評価益」15,368,300円は、「基本財産評価損益等」15,368,300円に組み替えている。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	9,908,542,100	503,969,200	700,000,000	9,712,511,300
預金	103,583,000	300,000,000	100,000,000	303,583,000
小 計	10,012,125,100	803,969,200	800,000,000	10,016,094,300
特定資産				
助成準備基金	1,271,280,000	69,510,109	100,145,109	1,240,645,000
投資有価証券	1,255,127,243	59,365,000	100,145,109	1,214,347,134
預金	16,152,757	10,145,109	—	26,297,866
退職給付等引当資産	8,555,500	2,293,000	612,000	10,236,500
小 計	1,279,835,500	71,803,109	100,757,109	1,250,881,500
合 計	11,291,960,600	875,772,309	900,757,109	11,266,975,800

(注) 基本財産、特定資産ともに、時価評価による増減は「当期増加額」「当期減少額」に含めている。

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	9,712,511,300	(9,712,511,300)	—	—
預金	303,583,000	(303,583,000)	—	—
小 計	10,016,094,300	(10,016,094,300)	—	—
特定資産				
助成準備基金	1,240,645,000	—	(1,240,645,000)	—
投資有価証券	1,214,347,134	—	(1,214,347,134)	—
預金	26,297,866	—	(26,297,866)	—
退職給付等引当資産	10,236,500	—	—	(10,236,500)
小 計	1,250,881,500	—	(1,240,645,000)	(10,236,500)
合 計	11,266,975,800	(10,016,094,300)	(1,240,645,000)	(10,236,500)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物造作	9,927,700	7,768,064	2,159,636
什器備品	10,054,949	8,539,411	1,515,538
合 計	19,982,649	16,307,475	3,675,174

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	3,900,597,500	4,579,740,000	679,142,500
政保債・財投債	2,449,961,634	2,836,961,100	386,999,466
地方債	2,099,960,000	2,216,300,500	116,340,500
社 債	1,799,600,000	1,841,736,700	42,136,700
合 計	10,250,119,134	11,474,738,300	1,224,619,166

8. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	23,502,237	現金預金勘定	18,124,800
(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—	(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—
現金及び現金同等物	23,502,237	現金及び現金同等物	18,124,800

(2) 重要な非資金取引は以下のとおりである。

(単位：円)

科 目		前期末		当期末	
基本財産	投資有価証券	償還	600,000,000	償還	700,000,000
		再投資	500,000,000	再投資	500,000,000
	預金	振替	100,000,000	振替	200,000,000
助成準備基金	投資有価証券	償還	100,000,000	償還	100,000,000
		再投資	100,000,000	再投資	50,000,000
		償却	△ 145,109	償却	△ 145,109
	預金	振替	145,109	振替	10,145,109

9. 退職給付等

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額等を基礎として計算している。

(3) 役員退任慰労金引当金及び退職給付引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任 慰労金引当金	2,762,500	1,450,000	—	—	4,212,500
退職給付 引当金	5,793,000	843,000	—	612,000	6,024,000

(注) 当期減少額のおのほは、出向者の出向解除に伴う、日本生命保険相互会社への戻入によるものである。

10. その他

受取寄付金のうち、185,000,000円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪府中央区、生命保険業、

総資産664,726億円（2018年3月末現在、億円未満切捨て）

## 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

## 財 産 目 録

( 2019年3月31日現在 )

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	39,111	
	預金	普通預金 2 口	運転資金として	18,085,689	
	未収利息	投資有価証券	保有する公社債利息の未収分	27,010,175	
	仮払金	投資有価証券	投資有価証券経過利息の前払額	239,178	
流動資産合計				45,374,153	
(固定資産)	基本財産			9,712,511,300	
	投資有価証券	57銘柄 (国債12銘柄、政保債・財投債等13銘柄、地方債15銘柄、社債17銘柄(凸版印刷株、三井不動産株等))	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用		
特定資産	預金	普通預金	303,583,000		
	助成準備基金 [助成準備基金 I]				
その他	投資有価証券	14銘柄 (国債4銘柄、政保債・財投債等4銘柄、地方債2銘柄、社債4銘柄(三井住友トラストホールディングス等))	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	1,054,686,984	
	預金 [助成準備基金 II]	普通預金	公益目的事業に必要な業務又は活動の用に供する財産であり、運用益を管理費の財源として使用	22,840,270	
固定資産	投資有価証券	12銘柄 (国債3銘柄、政保債・財投債等3銘柄、地方債2銘柄、社債4銘柄(三井住友トラストホールディングス等))	159,660,150		
	預金 退職給付等引当資産	普通預金 普通預金		役職員の退職給付支給に備えたもの	10,236,500
	運用財産				
	預金	普通預金 2 口			85,648,000
	建物造作	大阪市中央区		主たる事務所の造作等	2,159,636
	什器備品	大阪市中央区		主たる事務用の什器等	1,515,538
敷金	大阪市中央区	主たる事務所の賃借の敷金	13,270,200		
電話加入権		NTT電話加入権	149,968		
固定資産合計				11,369,719,142	
資産合計				11,415,093,295	
(流動負債)	未払金	振込関係	振込手数料	3,996	
	預り金	納税関係	報酬・給与の所得税・地方税	737,791	
流動負債合計				741,787	
(固定負債)	役員退任慰労金引当金	役員に対するもの	役員の退任慰労金支給に備えたもの	4,212,500	
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金支給に備えたもの	6,024,000	
固定負債合計				10,236,500	
負債合計				10,978,287	
正味財産				11,404,115,008	

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

公益財団法人 日本生命財団

理 事 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 恭 子 ㊞  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の2019年3月31日現在の2018年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人日本生命財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

私ども監事は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第10回事業年度（2018年度）における理事の職務の執行を監査するため、随時理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続を実施した結果、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の遂行に関し、不正の行為、または法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 財務諸表等並びに財産目録に関する、会計監査人有限責任監査法人トーマツの、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

公益財団法人 日本生命財団

監 事 櫻 井 美 幸 ⑩

監 事 近 浩 二 ⑩